



あなたの身近な相談者



家庭生活の中で保護者の不安や悩みは尽きないものです。

こんなときどうしたらいいんだろう？どこに相談したらいいんだろう？そんな悩みにお応えするために山口市の相談機関や支援員をご紹介します！詳しくは各相談機関にお問い合わせください！

教育相談室

教育相談員が常駐しており、不登校やいじめ、問題行動等をはじめ、学校生活、家庭生活でのさまざまな悩みについて相談をお受けします。

市教育委員会
学校教育課
☎083-922-3749
9:00~16:00 (平日)



家庭児童相談員

児童に関する養育上の悩みや、虐待などの相談について、常駐する家庭児童相談員がお受けします。

市子育て保健課
(家庭児童相談室)
☎083-934-2896
8:30~17:00

※時間外は休日・夜間対応電話に切り替わります。



母子・父子自立支援員

ひとり親家庭及び寡婦の生活全般や自立について、常駐する母子・父子自立支援員が相談をお受けします。

また、母子・父子家庭、寡婦であって、一時的に生活援助や子育て支援(家事、介護、保育サービスなど)が必要なときに家庭生活支援員を派遣することができます。(※利用料がかかる場合があります。)登録が必要ですので、事前にご相談ください。

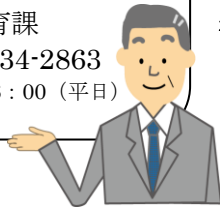
市子育て保健課(家庭児童相談室)
☎083-934-2960
8:30~17:00 (平日)



就学相談

来年度小・中学校に入学する幼児・児童を中心に、心身になんらかの心配があり、就学に不安を感じている保護者からの就学相談を受けています。

市教育委員会
学校教育課
☎083-934-2863
9:00~16:00 (平日)



いじめ、不登校
反抗期、先生の
ことなどの電
話相談

子どもに関する電
話相談

ひとり親家庭の
相談・支援

主任児童委員 民生委員児童委員

子育てで不安など親が抱える悩みやいじめや非行、不登校などの子ども自身の悩みの相談を地域の主任児童委員が親身になって相談にのります。またどんな福祉制度や子育て支援があるか紹介します。必要なサービスが受けられるよう、関係機関とのパイプ役になります。

◆主任児童委員とは・・・厚生労働大臣から委嘱された民生委員児童委員のなかで、主に子どもに関する支援活動を行っているのが主任児童委員です。

山口市民生委員児童委員
協議会事務局
☎083-928-3012
8:30~17:15 (平日)



学校のこ
とで聞いてみ
たいな・・・

子どものこ
とで悩みが
ある・・・

発達上の気がかり、
障がいなどの電話
相談・来課相談

子どもを抱えて
外に相談にいけ
ないな・・・

子どもの悩み、
親の悩みの相談

子育ての不安な気持ちなどを相談
子育てグループの紹介

妊娠、出産のこ
とで聞いてみたい
な・・・

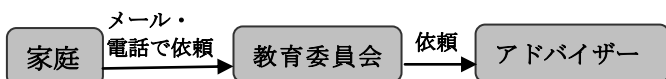
家庭教育アドバイザー

教育委員会から委嘱を受けているアドバイザーが直接お会いしてお話を伺い、相談にのります。ちょっとした子育ての悩みや不安などもご相談ください。また、市内子育てグループや専門機関等の紹介もいたします。

- ◆まずは電話・メールでご連絡ください。
- ◆訪問日時はできるかぎり、ご希望に添うようにいたします。

市教育委員会社会教育課
☎083-928-3232 9:00~12:00 13:00~16:00 (平日)
Email: katei-support@city.yamaguchi.lg.jp

◆支援員がお伺いするまでの流れ



※ご自宅に訪問、または、ご希望の場所で相談に応じます。

妊娠中のことや育児
に関する相談

母子保健推進員 (母推さん)

山口市から委嘱を受けて、妊娠婦や乳幼児のいるお宅へ家庭訪問をしています。妊娠や育児に関する心配事がないかなどをお伺いしたり、市の母子保健制度の紹介をしたりしています。また、育児相談や幼児健康診査のお手伝いもしています。概ね妊娠中に1回、赤ちゃんが生まれてから2歳までに3回程度お宅を訪問し、お母さんと市保健師とのパイプ役として活動しています。

市子育て保健課
(山口市保健センター)
☎083-921-2666
8:30~17:15 (平日)

